

医療情報取得加算に関するご案内

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。（医療情報取得加算 算定医療機関）

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり医療情報取得加算を算定いたします。

| 区分 | 診療点数 |
|----------------|------|
| 初診 | 1点 |
| 再診 (3ヶ月に1回) | 1点 |

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証による
オンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。